回　覧　2026（令和8）年11月号

山之上駐在所だより

11月

加茂警察署　山之上駐在所
作成者
佐藤　陽一
電話(0574)26-0446

～秋山を訪れる皆様へのお知らせ～

狩猟期間の事故防止

狩猟期間：　令和8年11月15日から令和9年2月15日まで

岐阜県では、**イノシシ、ニホンジカの狩猟**に限り狩猟期間が延長となります

○11月1日～11月14日：わな猟のみ可能（とめさしのみ猟銃等使用可能）
○令和9年2月16日～3月15日：わな猟、銃猟が可能

～入山する時の注意点～

○明るいカラーの服と熊鈴、携帯ラジオ等音の鳴るものを持ってアピールを！
○わな設置標識を見つけたら近づかない！
○狩猟時の移動でも必ず弾抜きをする！



～郵便局員を名乗る詐欺に注意しましょう！！～

郵便局員を装って「重大な書類が届いている」と電話をかけ、その後、警察官を装う者に電話を繋いで「あなたに逮捕状が出ている」と言って金銭を騙し取るニセ警察官詐欺が急増しています。

警察が電話やＳＮＳ、ビデオ通話で逮捕状を見せる、現金を振り込ませることは絶対にありません。

犯罪被害の未然防止や生活の安全に関する相談は、
＃9110、又は058－272－9110へ